



市長モリテツの  
ほっとトーク

May 2023

## 「さと」の恵みを活かす地域づくり

－ 市街化調整区域の活性化と規制緩和 －

三田市長 森 哲男

青葉薫る5月を迎え、市内の「公園」そして「里山や田園」では、緑がとても眩しく感じる季節になりました。田植えが始まり、きらめく水田の景色は「日本の原風景」で心が落ち着きます。三田の大きな魅力の一つは、市街地や住宅地のすぐそばに、自然の緑が溢れていることだと思っています。まさに、全ての市民が「さと」の恵みを享受していると言っても過言ではありません。

しかし、魅力がある反面、市内の農村地域にはさまざまな問題も生じています。若者が転出するなど、人口減少・高齢化が進むとともに、農地の担い手不足による地域の衰退が危惧される状況となっています。要因の一つに、「市街化調整区域」の問題が挙げられます。

約40年前、三田市ではニュータウン開発が始まるとともに、周辺地域での乱開発が進んだことから、平成10年に市内全域が都市計画区域に編入され、市内の約9割を占める農村地域や森林などが市街化調整区域になりました。しかし、開発を規制したことにより、地域活性化の阻害要因となっている可能性がある指摘され

てきました。

三田市は平成27年に「三田市都市計画法施行条例」を策定し、一部地域では「日常生活に必要な物販店」や「世帯分離による住宅」などを建築できるように改善しました。しかし、近年、農村地域の人口減少や高齢化がさらに進んでいる状況から、市街化調整区域のさらなる規制の緩和が必要と考え、この度「都市計画マスタープランの改定」を行い、UJリーターン者などの移住者向けの住宅を未利用宅地に建築できる制度を設ける予定です。

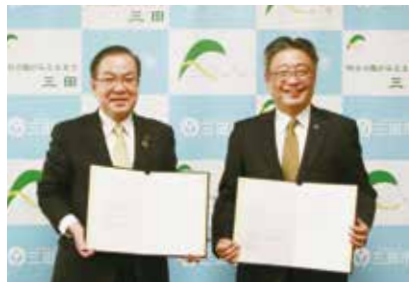
三田市では、近畿圏整備法および都市計画法などにより開発の規制が行われていますが、今後とも県と連携を図り、さらなる規制の緩和に取り組み、緑溢れる自然と共存した農村地域の地域活性化を進めていきます。

市街化調整区域へ住みたい、起業したい方の土地や建物に関する要望にしっかりと対応できるように、農村地域などの市街化調整区域の活性化を進めていきます。市民の皆さんには、市街化調整区域に関する問題や規制の緩和などの取り組みへご理解いただきま

### Mayor's Photo Diary



3月14日 女子バスケットボールWリーグ所属チームに新加入する金澤英果さん(市出身)が表敬



3月30日 神戸大学大学院と連携協定締結。独自プログラム「コグニケア」で認知症や介護を予防



4月7日 北摂三田高校放送部からJR福知山線脱線事故追悼映像制作のための取材を受けました